令和８年度第１回今治市総合教育会議　会議録

１　日時

令和８年 10 月 28 日（水）午後２時から午後３時 30 分

２　場所

今治市役所本館庁議室

３　出席者

（構成員）　今治市長　徳永　繁樹
教育委員会　教育長　小澤　和樹
教育委員会　委員（教育長職務代理者）　山本　泰正
教育委員会　委員　髙橋　典子
教育委員会　委員　野間　真美
教育委員会　委員　長尾　正人

（構成員以外）　教育委員会事務局
副教育長　越智　政徳、教育政策局長　青野　光尚
次長(兼)学校教育課長　村上　才一、生涯学習課長　渡部　さおり
学校給食課長　渡部　信一、
教育大綱推進課課長補佐　松岡　敏一、本宮　靖子
総合政策部
交流振興局長　渡邊　赴仁、スポーツ振興課長　早川　浩二
文化振興課長　青野　竜也

（事務局）　総合政策部
部長　冨田　義勝、企画政策局長　馬越　啓之
市民が真ん中課
課長　中田　匡亮、課長補佐　尾崎　大輔、
係長　重松　辰弥、主査　上甲　健人

（開会　午後２時 00 分）

報告

（１）重点方針の実現に向けた取組の進捗状況について

（２）今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

青野教育政策局長

（資料１、２、３に沿って報告）

小澤教育長

今年度から、教職員の勤務実態の把握と業務改善に取り組んでいる。第１学期の状況では、月 80 時間を超える教育職員の割合は、小学校 2.9%、中学校 0.6%であった。改善傾向は見られるものの、依然として長時間勤務となっている教職員がいることは重く受け止めている。

対象となる教職員は小中学校合わせて 821 人であり、小学校の 2.9%は約 15 人、中学校の 0.6%は２人となる。大半の教職員は適切な勤務時間管理のもとで勤務しているが、一部の教職員については、引き続き改善に取り組む必要がある。

山本委員

教職員の勤務実態について、現場では相当厳しい状況にあると聞いている。省力化や合理化により改善できる部分はあると思うが、校務支援システムについては、文部科学省が進めるクラウドを前提とした仕組みの導入を進める必要がある。

そのためには、高速通信環境の整備も並行して進めなければならない。校務支援システムを早期に導入し、教職員の負担軽減と教育内容の充実につなげてほしい。

長尾委員

業務改善は当然必要であるが、教職員のストレスへの対応も重要である。教職を志したときの意欲を持ち続けられるよう、業務改善と併せて心のケアにも取り組んでほしい。

小澤教育長

教職員の働き方改革の目的は、教職員の健康確保だけでなく、働きがいや資質・指導力の向上にもある。そのことにより、こどもと向き合う時間が確保され、質の高い教育の実践につながる。

長時間勤務の要因は学校によって異なるため、各学校の状況を分析し、教職員が心身ともに健康で、やりがいと幸福感を持って勤務できるよう、教育委員会として取り組んでいく。

徳永市長
　委員からの意見及び教育長の説明を踏まえ、事務局において下半期の取組を進めてほしい。また、中間報告については、数値上の達成状況だけでなく、取組の内容や効果についても検証しながら、下半期の事業に取り組んでほしい。

議題
**　今治市教育大綱について**

中田市民が真ん中課長
（資料４、５に沿って報告）

小澤教育長
　教育大綱の基本理念である「こどもが真ん中で 未来をつむぐまち IMABARI ～豊かな心と生きる力を育む～」は、第３次今治市総合計画に掲げる将来像を教育の分野から力強く支えるものである。
　この教育大綱は、こどもたちの成長を支える教育の指針であるとともに、今治市が目指すまちづくりの実現につながるものである。
　瀬戸内しまなみと今治らしさを今治市の教育の根幹に位置付け、こどもたちが今治への愛着と誇りを持ちながら世界へ挑戦し、地域総がかりで成長を支えるという方向性は、今治市ならではの教育の姿を示している。
　５つの重点方針を柱として、こどもたちが瀬戸内しまなみから世界へ挑戦する人に育つことを願っている。そのためには、一人ひとりに応じた学びの機会を保障し、変化する社会に対応した安全・安心な教育環境を整える必要がある。
　学校、家庭、地域が一体となった「今治家」の理念のもと、地域総がかりでこどもたちの成長を支えていかなければならない。取組を積み重ねることで、一人ひとりが自分らしい魅力や可能性を発揮し、今治への愛着と誇りを持ちながら成長し続けられる未来を実現していきたい。

【重点方針：瀬戸内しまなみから、世界で挑戦する人材を育む】

野間委員
　今年度から始まったALTの導入について、導入前には不安に思う意見もあったが、現在は、小学校においてALTが英語指導の専門性を生かし、明るく現場を盛り上げているとの前向きな意見を聞いている。
　中学校においても、授業だけでなく、掃除の時間や休み時間にもALTと生徒がコミュニ

ケーションを取るようになり、コミュニケーション力が高まっている。
　今後は、ALT と児童生徒が親しくなる中で、適切な関係を保てるよう、学校側も配慮しながら、より良い関係づくりを進めてほしい。

髙橋委員
　英語教育に関する専門的な知識を持つ地域人材が、ALT 研修や小学校での授業研究等にボランティアとして協力している。今後も、地域のことをよく知るアドバイザーとして、現場の状況を踏まえた助言が得られるよう、情報共有を密にする等、連携を深めてほしい。

越智副教育長
　ALT を活用した大西地区のスピーチコンテスト等の取組も進めている。ALT の活動は、こどもたちへの教育効果だけでなく、地域人材の生きがいにもつながっており、学校現場にも良い波及効果をもたらしている。

徳永市長
　英語教育に限らず、教職員が学習指導要領を踏まえながら、様々な教育活動に挑戦できることに気付き、前向きに取り組んでほしい。そのことは、教職員のウェルビーイングにもつながる。

髙橋委員
　デジタル教科書の導入が進む中でも、手書きの重要性は大きい。文字の練習や計算ドリル等、紙による反復練習の良さを生かしながら、読み・書き・計算をはじめとする基礎学力を定着させてほしい。
　教育大綱案に、教育 DX の推進とともに、紙による反復学習の良さを生かす方向性が明記されたことを評価している。学年の発達段階や児童生徒の実態に応じたデジタル教科書の導入について、現場の教職員と相談しながら進めてほしい。

小澤教育長
　１人１台端末が導入されてから 4、5 年が経過している。ICT を効果的に活用するとともに、従来の教育の良さを生かしたアナログとデジタルの併用が重要である。
　各学校においては、児童生徒の実態に応じ、書くことや読むこと等に課題がある場合には、教育活動の中に必要な取組を取り入れられるよう、教育委員会として支援していく。

【重点方針：多様な学びの機会を広げ、心の通じた教育を届ける】

髙橋委員

文部科学省の調査では、不登校児童生徒数が増加している。今治市のサポートルームの取組は全国的にも先進的であり、県内でも他市町が参考にしている。

サポートルームができたことで、学校内に居場所が生まれ、学校に戻ることができるこどもが増えている。こすもすの家、サポートルーム、フリースクール、発達支援センター等の関係機関の連携も進んでおり、こどもや保護者の支援につながっている。

こすもすの家を卒業するこどもが、高校や専門学校等の進路を明確にし、希望を持って進んでいる例もある。今後も、サポートルーム及び不登校対策支援員の配置を継続し、全国に誇れる取組として発展させてほしい。

徳永市長

不登校支援について、様々な支援につながる重層的な仕組みがあることを、必要とするこどもや保護者に分かりやすく伝える必要がある。

誰がどうしたという個人が特定される情報ではなく、不安を抱える本人や保護者が一歩踏み出せるような、分かりやすい広報を進めてほしい。

小澤教育長

教育委員会の取組については、ホームページ等で紹介している。また、支援を受けたこどもの保護者から、同じ立場の保護者へ情報が広がることも重要である。

今後も、保護者や学校の声を聞きながら、様々な切り口から支援の案内を行う方法について検討していく。

野間委員

不登校や多様な学びの居場所づくりという点では、図書館はこどもたちが行きやすい場所である。

相談窓口には行きにくくても、図書館であれば行くことができる場合もある。図書館や公民館に相談先や支援制度のパンフレット等を置くことにより、支援につながるきっかけをつくることができる。

学校に行きにくいこどもにとっても、図書館にある本を通じて、学びのきっかけが広がる可能性がある。図書館を多様な学びや居場所の拠点として活用してほしい。

徳永市長

図書館開館 100 周年を機に、図書館を市民やこどもの居場所として活用していくことが重要である。

全国の先進事例も参考にしながら、図書館、公民館、集会所等の地域拠点において、どのように居場所をつくっていくか、教育委員会で検討してほしい。

山本委員
　不登校等の課題について、行政がこどもや家庭に寄り添い、きめ細かな対応を行っていることが伝わるよう、分かりやすい理念や言葉で表現し、発信していくことが必要である。
　不登校のこどもや家庭に対する支援は、ウェルビーイングの実現にもつながる。行政の考え方や支援内容を分かりやすく伝える発信方法を検討してほしい。

徳永市長
　妊娠期から 18 歳までのこどもと家庭に寄り添う「今治版ネウボラ」の考え方ともつながるものである。こどもや家庭を支援する取組を、分かりやすい言葉で発信することが重要である。

【重点方針：変化する時代に適応し、安全・安心で質の高い教育環境をつくる】

髙橋委員
　教員不足や若年教員の離職が深刻となる中、教職員の働き方改革は喫緊の課題である。
　県教育委員会が試験的に導入しているチーム担任制について、教員の負担軽減、若手教職員の離職防止、多面的な児童理解につながる可能性がある。今治市においてもモデル校で実践を重ねていると聞いているが、導入を進める場合には、必要な教員数の確保や財政的な措置についても十分に検討してほしい。
　今治市では、スクール・サポート・スタッフ、学校生活支援員、不登校対策支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員、学校司書等、様々な人的配置を行っている。これらは教員がこどもと向き合う時間や授業研究の時間を確保する上で重要であり、学校現場からも高く評価されている。今後も継続して支援してほしい。

徳永市長
　委員からの意見は、次年度の予算編成に向けて非常に重要なものである。
　配置人数の多寡だけでなく、どの程度教職員の負担が軽減され、教職員がどの程度前向きな気持ちで勤務できているかを、教育委員会から報告してほしい。
　教育予算は増加しているため、限られた財源の中で、民間企業や地域が担うことができるものは連携により進め、教育委員会が本来必要とする分野へ予算を充当するなど、メリハリのある予算編成を進めていく。

山本委員
　教育 DX について、先進自治体の取組を参考にしながら、個別最適な学びを実現するた

めの校務支援システムを検討してほしい。
　児童生徒の出欠、成績、学習上の特性、家庭状況等を適切に把握し、教職員が必要な支援や指導に生かせる仕組みを整えることが重要である。
　人口減少が進む社会を前提としながらも、今治市をどのように発展させるかという高い視点に立ち、教育の課題についても、従来の延長線上ではなく、将来を見据えて検討すべきである。
　市民、学校、PTA 等にも考え方を理解してもらい、共通の方向性のもとで取組を進めてほしい。校務支援システムについては、先進自治体の事例に学び、導入を進めてほしい。

越智副教育長
　校務支援システムについては、愛媛県が共同調達を計画しており、今治市もこれに参画し、令和 10 年度からの本格稼働を目指している。
　新システムは、教職員の働き方改革にもつながるよう導入を予定している。
　学校のインターネット通信環境については、令和 8 年度に 20 ギガサービスの提供エリア拡大に伴い、旧今治市内 18 校の回線更新を実施した。令和 8 年度末には、文部科学省が示す当面の推奨帯域を満たす学校は 41 校中 33 校となり、達成率は 80.4%となる見込みである。次年度以降も引き続き改善に努める。

山本委員
　校務支援システムや通信環境の整備については、国が示す基準や各学校の規模に応じた必要な通信環境を踏まえ、優先順位と全体最適を考えながら進めてほしい。

小澤教育長
　現在の校務支援システムについても、教職員の事務処理、児童生徒の記録、職員会議等のペーパーレス化、在校等時間の見える化等に活用し、働き方改革につなげている。
　現状に満足することなく、学校現場の状況を踏まえながら、効果的な活用を進めていく。

徳永市長
　市長部局においては、行政は利益を得るためではなく、地域のため、そして次の世代を担う人材を育成するために働くものであると考えている。
　教育委員会は、県による採用及び広域人事のもとで配置される教職員とともに、教育環境を整え、教育を展開していかなければならない難しい組織である。その中で教育長のリーダーシップは非常に重要である。
　教育委員の皆さんが、それぞれの知見から発言し、教育委員会に強いインパクトを与えていることを改めて感じた。

【重点方針：地域とつながり、「今治家」でこどもの未来を支える】

長尾委員

日本一おいしい学校給食を目指して様々な取組が進められており、昨年度に引き続き、全国学校給食甲子園の決勝大会に選出されるなど、取組が前進していることをうれしく思う。

給食レシピコンテストについて、児童生徒が学校で使用する野菜を自ら育て、その食材を使ったレシピを考えてコンテストに応募する取組を行えば、よりストーリー性のある食育につながるのではないか。

栽培に当たっては、地域の方に学校へ来てもらい、児童生徒と一緒に指導してもらうことで、地域との協働にもつながる。食育を地域協働の取組として発展させる方法について検討してほしい。

小澤教育長

食育については、学校給食レシピコンテスト等において、児童生徒、地域の方、婦人会等が参加し、おいしいものを作る経験を共有している。このような経験は、こどもたちの思い出として残るものであり、食育をこれからも大切にしていきたい。

学校給食課と栄養教諭が連携し、負担が増える中でも、やりがいを持って取り組む体制ができている。こどもだけでなく、教職員や栄養教諭の意識向上にもつながっていると感じている。

徳永市長

「今治家」という言葉をあえて使っている。合併から 20 年以上が経過したが、地域ごとの資源や人を十分に知り、つなげることが重要である。

食育についても、しまなみ高校の農業に関する学び、市内高校の農業・園芸に関する学科、JA 等の関係機関、地域の生産者等が連携することにより、こどもたちのための食育のエコシステムをつくることができる。

地域の食材を提供する人へのインセンティブ等も含め、持続的な仕組みをつくる必要がある。長尾委員にも、地域との連携を牽引する立場として協力をお願いしたい。

山本委員

人生 100 年時代において、生涯学習の位置付けはますます重要になる。

これまでのように、学校で学び、就職し、定年後を過ごすという人生の段階だけではなく、人生の様々な場面で学び直しを行うことが必要となる。自らを振り返り、リスキリング等を通じて学び続けることが重要である。

行政には、新しい時代を踏まえた取組の意義を、市民に分かりやすく説明する責任がある。公民館を含む地域の学びの場についても、子育て、家庭、地域の課題と結び付けながら、広い視野で施策を展開してほしい。

徳永市長

今治市がこれからも変わらずにあり続けるための大きな示唆をいただいた。

山本委員の発言の本意をくみ取り、行政職員一人ひとりが市民の立場に立ち、すべてを自分事として受け止める必要がある。

行政職員には、時には先導し、時には後押しし、時には伴走するサブエンジンとして、市民とともに取り組んでほしい。

野間委員

家庭でこどもを支えることが難しくなっている。保護者が働いている場合や習い事等により、家族がそろう時間が少なく、家にいてもそれぞれがスマートフォンを使い、会話をしないこともある。

教育委員会として、親子で話し合うよう一方的に求めるのではなく、親子が自然に話し合いたくなるきっかけをつくることが大切である。

食育や野菜づくり、図書館でのイベントに加え、FC 今治の試合を見に行ったり、みなとマルシェ等も活用できる。こどもが感動するイベントを通じ、家庭や地域の人とのコミュニケーションを深め、こどもの未来を支える取組につなげてほしい。

徳永市長

こどもたちが感動するような場面を、どのようにつくっていくかが重要である。こども自身だけでなく、時には保護者も一緒に参加する機会をつくる必要がある。

小澤教育長

保護者を取り巻く環境は変化しており、学校として家庭を支援する視点も重要になっている。

ロボットコンテスト、俳句甲子園、こどもが真ん中会議、家族のきずなに関する取組等、今治市では親子が一緒に参加できる機会が増えている。こどもが祖父母や保護者への感謝の気持ちを伝える取組等も含め、家庭における親子の関わりを大切にしていく必要がある。

【重点方針：一人ひとりの魅力を高め、豊かなウェルビーイングを実現する】

長尾委員

部活動の地域展開について、現在は休日の活動を中心に進められているが、将来的には平日も含めて地域へ展開していくことになる。

地域クラブの運営を地域に委ねる場合、過度な勝利至上主義に陥ることがないよう留意する必要がある。中学校部活動の本質を損なわないよう、適切な仕組みを整えながら進めてほしい。

村上学校教育課長

部活動の地域展開については、現在、休日の地域展開に向けて段階的に進めている。

認定クラブについては、国や県の方針においても、部活動の意義を継承すること、勝利至上主義に偏らないこと、ガイドラインを守ることが前提とされている。地域展開を進めるに当たり、必要な内容を周知し、守るべき事項を守ってもらう仕組みをつくっていく。

徳永市長

部活動の地域移行・地域展開は、小さな課題ではない。教職員には経験のない種目を指導しなければならない負担があり、こどもたちには、勝つことや上を目指すことへの思いもある。

地域クラブは様々な形態があり、保護者にとって費用負担や選択が難しい面もある。こどもの思いを尊重しながら、地域展開の制度をどのように整えるのかを考える必要がある。

小澤教育長

こどもの思いや保護者の期待に沿った部活動運営については、学校で活動している現在は、教職員に負担がある一方で、こどもや保護者の思いが直接伝わりやすい面がある。
地域展開については、地域展開そのものを目的とするのではなく、こどもたちが勝つことだけでなく、種目を楽しむことも含め、どのような活動を望んでいるかを踏まえて検討している。

各学校には、今後の部活動地域展開の取組を周知している。今後は、種目ごとに、こどもたちの思いや保護者の期待に沿える手法を検討し、地域展開を進めていく。

徳永市長

部活動の地域展開に関して、県と 20 市町が連携し、高等学校の施設を利用する取組も検討されている。

市内の県立高校及び私立高校が持つ資源を、部活動の地域展開にどのように活用するかを考える必要がある。

本市がすべての競技施設を整備する必要はないが、近隣自治体が持つ施設との相互利用等についても検討が必要である。隣接自治体と持ちつ持たれつの関係を築きながら、こどもたちの活動環境を整えてほしい。

（閉会　午後３時 30 分）

以上